

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [教育カリキュラム](#) | [労働法実務講座②](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[社会保障](#)[労使トラブル法律相談Q&A](#)[労働関係法](#)[経営全般](#)[人間関係とコミュニケーション](#)[ライフプラン](#)[男女共同参画](#)[公務員関係法](#)[日朝の歴史](#)[7つの習慣](#)[中東の歴史](#)[ボランティア活動](#)[環境活動](#)[社会貢献活動](#)[自己啓発](#)[生涯学習](#)[外交・防衛問題](#)[資本論](#)[教育カリキュラム](#)[日本国憲法](#)

労働法実務講座②

失業・労働災害を救済する「労働保険法」

雇用保険法

労働者災害補償保険法

(略称は「労災保険法」)

労働保険の保険料の徴収等に関する法律

(略称は「労働保険徴収法」)

労働組合活動を法認・規制する「労働団体会法」

労働組合法

労働関係調整法

電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律

(略称は「スト規制法」)

外国人労働者の規制を定めた「外国人労働法制」

出入国管理及び難民認定法

(略称は「入管法」)

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律

(略称は「外国人技能実習法」)

法令違反者(主に事業主)に、罰則が適用される規定も少なくない。

たとえば、賃金を支払わない場合・違法な時間外労働を行わせた場合・法定の機械の安全装置を設置しなかった場合等においては、事業主はもとより、事業主から権限を付与された係長等の下位の管理職であっても刑事責任を追及される場合がある。

これは、たとえば、労働時間の管理権限を有する係長が、違法な時間外労働を行わせたような場合である。

この場合の刑事処分を担当する行政機関は、労働基準監督署等の労働行政機関又は一般警察機関である。

また、法違反については、刑事処分を行う前等に労働行政機関による是正のための行政指導・改善命令等の行政処分・悪質な事業所名の公表等が行われる場合がある。

一般的に刑事法・民事法による提訴も行われる場合もある。

たとえば、賃金不払・違法な長時間労働・違法な解雇・法定安全装置の欠如・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・労働者の重過失等による労働者又は事業への重大な損害等が発生した場合は、労働者及び使用者は互いに相手方に対して、労働法による救済のほか、刑事告訴・民事訴訟等によってその責任・損害賠償を裁判等で請求すること等ができる場合がある。

(つづく)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

🗺️ サイトマップ 📄 このサイトについて 🛡️ 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.